



おの きの いち
小野 欽市



かいしん
改津クラブ

過疎地域自立促進特別措置法の今後の活用は

問 現行の過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月で期限を迎える。

これまでの事業においては、特に社会インフラへの対応が重ねられたが、今後は「一部過疎の扱いを残しながら、新たな人口流入のために「新しい時代」に向けた農業や産業の創出を考えるべきと考えるが、どうか。

地域の皆さんと共に取り組んでいく

答 現在の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月をもって失効するが、新たな視点を盛り込んだ新しい過疎対策法の制定に向けての取り組みが進められていると承知している。

新たな過疎対策法において、一部過疎地域の指定要件がどのようになるかは不確定だが、美杉地域が過疎地域と指定された場合は、新たな過疎対策法の理念の下、都市部からの新たな人口流入を促進するような人と地域のつながりの創出や、農業分野での新しい技術を取り入れた革新的、先進的技術の活用等による産業の振興等も模索しながら、関係部署ならびに地域の皆さんと共に取り組んでいきたい。

●その他の質疑・質問●

○津センター問題、名古屋高裁での敗訴、予備費の安直な支出等、津市政の混乱をいかに正していくのか

○志登茂川右岸防潮堤の扱いについて



▲新たな過疎対策法を求めて



つじ みつこ
辻 美津子



しみん
市民クラブ

特別定額給付金に関する職員の勤務状況は

問 コロナ禍の今、日本中が厳しい状況に置かれている。その中で津市はさまざまな施策、事業に取り組み、特別定額給付金の支給率は、ある時点で全国1位の成果を上げている。市長も職員に感謝を示している。

特別定額給付金支給業務を、どのような体制で進め、また、職員の勤務状況はどうだったか。

職員は相当な苦労もあったと思うがいかがか。

休日返上でスピード感を持ち業務を遂行した

答 特別定額給付金を支給するために推進室を設置し、会計事務や情報管理などに精通した27人の職員を任命した。また、給食がなくなったり、ボートレースが無観客開催になったりしたため、給食調理員やボートレース場の警備担当職員など、事務職員以外にも多くの職員に臨時の業務に従事してもらった。

また、推進室の職員についてはゴールデンウィークを返上して業務にあたり、結果として時間外勤務が多くなったことは、もっと対策ができたのではないかと反省するところもある。

体調不良を訴える者もなく、スピード感を持って業務を遂行した職員に敬意を表したい。

●その他の質疑・質問●

○「湯の瀬」の整備について

- 整備の全体像、概要は
 - 地元の関わり方は
 - 榊原地域の取り組みは
- 太陽光発電施設の現状と対応について

- 市内の太陽光発電施設の設置状況は
- 苦情への基本的な対応は
- 周辺住民への説明がなく一方的な設置に対する津市の指導は



▲湯の瀬の整備を契機に榊原地域のさらなる地域振興策を